

(防犯・防災通信) 緑 の 風

西町町会 防犯・防災部長

◇【防 犯】

●10月11日(日)～10月20日(火)は「全国地域安全運動」期間です。



・重点項目として、『特殊詐欺防止』を最重点化しています。

- 国際電話番号(+から始まる)を使った詐欺
- 偽の警察手帳、逮捕状をビデオ通話で提示
- 投資、トラブル相談を装う SNS、電話、メール等には注意してください。無視してください。お一人での判断は危険です。他人に知られたくないことは警察へご相談ください。

・10月は、

- 日没が早くなり視界が悪化します。
- 人通りが減る時間帯が長くなります。
- 外出時、帰宅時のスマホ、イヤホン进行操作・装着しながらの行動は危険です。

○10月は観光客が増える季節で、駅周辺や繁華街では人混みに紛れたスリ、声掛け事案に注意してください。住宅地は夕方の人通りが減少するので、帰宅ルートの見直しをご検討ください。寒暖差で換気のため窓を開ける家庭が増えるので、施錠忘れに特に注意してください。また、行楽シーズンで家を空ける時間が長くなります。窓を開けての就寝・外出をしがちです。

➡侵入窃盗事件は10月が最も多いのです。

*犯人が侵入をあきらめる家の特徴

- ☆二重ロック ☆補助錠・防犯フィルム ☆防犯カメラ
- ☆在宅が明らか(侵入に5分以上かかると7割があきらめる)

ただし最近の闇バイト強盗は相当強引です。かなりの対策が必要です。

*下見マーキングへの警戒をしましょう

・WC16-20 RAM NR R10-18

上記は何を表しているかわかりますか？

(女性+子供、16時～20時は留守)(午前中留守)(帰ってこない)(10時～18時は留守)

このようなマーキングが、ガスメーター、室外機の脇、塀の足元、物置の壁、ポストに見ついたら、写真を撮って警察に相談してください(#9110)。

◇【防 災】

○松本市の HP に、市内35地区別の防災カルテが記載されています。城北地区の防災カルテを見てみましょう。



➤ 防災士が語る防災一口メモ

災害は、いつ・どこで起こるか分かりません。しかし、日ごろの小さな備えが、いざという時の大きな安心につながります。防災は特別なことではなく、毎日の暮らしの中で少しずつ整えていくものです。防災は「いつかやること」ではなく、「今日ひとつ始めること」です。家具を一つ固定する、水を一本多めに買う、家族と避難場所を確認する。その小さな行動が、あなたと大切な人の命を守る第一歩になります。

＊非常持ち出し袋は「自分仕様」に

避難時に持ち出すものは両手が使えるリュックにまとめ、玄関や寝室など取り出しやすい場所に置きます。水、食料、ヘッドライト、携帯ラジオ、モバイルバッテリー、常備薬、救急用品、雨具、現金、身分証の写しなどに加え乳幼児・高齢者・持病のある方・ペットがいる家庭では、それぞれに必要な物を忘れずに準備しましょう。

＊避難先と連絡方法を家族で確認

災害時は電話がつかないこと、つながりにくくなることがあります。家族で集合場所を決め、災害用伝言ダイヤル「171」や災害用伝言版の使い方を確認しておきましょう。家族のグループ LINE も有効的です。また、避難場所や避難経路は、自治体のハザードマップで事前に確認しておくことが大切です。

＊災害時は「早めの判断」が命を守る

緊急地震速報を見聞きしたらまず頭を守り、丈夫な机の下に入る等その場で身の安全を確保します。避難情報が出た場合は、「まだ大丈夫」と考えず、早めに安全な場所へ移動してください。



◎防犯防災通信「緑の風」(カラー版)は、パソコン、スマホで読むことも可能です。

松本市のホームページから➡地域の掲示板➡城北地区➡各町会から➡西町町会へ